

業 務 委 託 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	左京土木みどり事務所管内				
路線名又は河川名等					
委託業務名	小規模付属物(道路照明柱)点検業務委託				
履行期間	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで				
事業課(所)名	左京土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委 託 概 要

付属物点検				式	1
作業計画	業務	1	現地踏査・道路照明灯点検	基	1,183
報告書作成	業務	1	打合せ協議(中間3回)	業務	1
交通誘導警備員	人日	103			

委 託 理 由

本委託は、左京土木みどり事務所管内にある道路照明柱の点検及び報告書作成業務を行うものである。					
--	--	--	--	--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業 務 費	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
内 業 務 価 格	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
訳 消費税相当額	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年6月
歩掛適用年月	2026年6月
基準適用年月	2026年6月
単価地区	2601: I 地区

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
小規模付属物点検	付属物点検	作業計画			業務	302,900	直接人件費	うち直接人件費 ¥302,900
小規模付属物点検	付属物点検	現地踏査	単独柱		基	4,343	直接人件費	うち直接人件費 ¥4,343
小規模付属物点検	付属物点検	道路照明灯点検	単独柱		基	6,468	直接人件費	うち直接人件費 ¥6,468
小規模付属物点検	付属物点検	報告書作成			業務	290,800	直接人件費	うち直接人件費 ¥290,800

業務委託料内訳書

業務名	小規模付属物(道路照明柱)点検業務委託				業 項	種 目	土木設計業務 道路施設点検
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路施設点検		式	1				
小規模付属物点検		式	1				
付属物点検(直接人件費)		式	1				
作業計画		業務	1				内 1号
現地踏査	単独柱	基	1,183				単 1号
道路照明灯点検	単独柱	基	1,183				単 2号
報告書作成		業務	1				内 2号
打合せ協議	中間3回	業務	1				内 3号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
旅費交通費		式	1				
旅費交通費	直接人件費×1.49%	式	1				内 4号
電子成果品作成費		式	1				

業務委託料内訳書

業務名	小規模付属物(道路照明柱)点検業務委託				業 項	種 目	土木設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
電子成果品作成費	6.9×直接人件費(千円)÷0.45	式	1				内 5号
安全費		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B(昼間)	人日	103				単 3号
直接原価(その他原価除く)		式	1				
その他原価		式	1				内 6号
一般管理費等		式	1				内 7号
設計業務価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
設計業務委託料		式	1				

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 1号	作業計画						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師							
	R0402		人	0.5			
技師(A)							
	R0403		人	1			
技師(B)							
	R0404		人	2			
技師(C)							
	R0405		人	2.5			
諸雑費(まるめ)							
	ZS3000004		式	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 2号	報告書作成					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	R0402	人	0. 5			
技師 (A)	R0403	人	1			
技師 (B)	R0404	人	1. 5			
技師 (C)	R0405	人	1. 5			
技術員	R0406	人	1. 5			
諸雑費 (まるめ)	ZS3000004	式	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 3号	打合せ協議	中間3回					
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ協議							内 8号 21-03-01
WG264901			業務	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 4号	旅費交通費	直接人件費×1.49%					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	旅費交通費(直人×1.49%)		式	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 5号	電子成果品作成費	6.9×直接人件費(千円)〓0.45					
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
電子成果品作成費 6.9×直接人件費(千円)〓0.45			式	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 6号	その他原価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）			式	1			
$\alpha \text{ } / \text{ } (1 - \alpha)$			%				
その他原価			式	1			
合計							

1 次内訳書

單價使用年月	2026. 06
步掛適用年月	2026. 06
勞務調整係數	1. 000-00000 0. 0 0

[illegible]

2 次内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 8号 WG264901	打合せ協議						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 外業 R0402			人	2.5			
技師(A) 外業 R0403			人	2.5			
技師(B) 外業 R0404			人	2.5			
合計							

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 1号	現地踏査	単独柱	単位	基	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師 (A)								
	R0403		人	3				
技師 (B)								
	R0404		人	5				
諸雑費 (まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価								

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 2号	道路照明灯点検	単独柱	単位	基	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(A)	R0403		人	3				
技師(B)	R0404		人	5				
技師(C)	R0405		人	5				
諸雑費(まるめ)	ZS3000004		式	1				
合計								
単価								

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 3号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B(昼間)	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1				
R0804								
合計								
単価								

特記仕様書

委託業務名 小規模附属物（道路照明柱）点検業務委託
履 行 場 所 左京土木みどり事務所管内

第1条 本件業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等共通仕様書（案）（令和8年2月 京都市）」（以下、「共通仕様書」という。）によるものとする。

なお、共通仕様書中の「設計業務」は「点検業務」に読み替えるものとする。

※京都市ホームページ参照

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>

第2条（電子納品）

1 本業務は電子納品対象業務とする。（電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。）ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督職員と協議のうえ作成するものとする。

2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で2部提出するとともに、製本版1部〔報告書（簡易製本）1部〕を納品する。

3 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第3条（前払金）

契約書第40条関係

前払金は請負代金の30%以内とする。

第4条（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

第5条 共通仕様書等に対する特記事項は次のとおりとする。

1 業務内容

本業務は、「小規模附属物点検要領（平成29年3月）」（以下、「点検要領」という。）を使用し点検を実施すること。また、「点検要領」に記載のない事項については、「附属物（標識、照明施設等）点検要領（令和6年9月 国土交通省道路局国道・技術課）」（以下、「附属物点検要領」という。）を参考にする。

道路照明灯におけるこれまでの不具合事例及び構造の特徴等を考慮した弱点部を中心に、近接目視点検を実施するものとする。

弱点部については、点検要領の別表－１を参照する。

※ 国土交通省のホームページ参照

点検要領

(https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/tenken/yobo29_3.pdf)

附属物点検要領

(https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/tenken/yobo3_20191128.pdf)

(１) 近接目視点検

全ての対象において近接目視点検と、路面境界部の掘削を伴う目視点検を行う。

ボルト・ナット及び取付け部品等のゆるみ、脱落、破断についての締め直し等や、落下の可能性のある部品の撤去等、簡易に復旧できる場合は点検時にその措置をとる。点検時は、脱落や破断に備えて想定されるボルト・ナットを持参するものとし、健全性の診断は措置後の状態で行うこと。

なお、簡易に復旧できない場合で、放置すると事故の恐れがある場合は、点検時に応急対策を行い、直ちに監督員に報告する。

路面境界部の掘削を伴う目視点検は、附属物点検要領の図-解８-１５の実施目安のとおり実施するものとし、これによりがたい場合や調査対象等については、監督員と協議のうえ決定する。

また、ボルト、ナット、座金及びプレート部に合いマークが設置されていることを確認し、必要に応じて上書き等を行ったうえ、写真にて監督員に提出すること。合いマークの施工方法については、附属物点検要領の付録－７ 合いマークの施工を参考にする。

I 詳細調査

原則として近接目視点検としているが、近接目視点検時の状況によりに監督員と協議した上で以下の詳細調査の実施の可否を決定することがある。この場合変更で対応する。

① 超音波パルス反射法による残存板厚調査

附属物点検要領の図-解８-１３の実施目安のとおり実施するものとし、調査対象等については監督員の指示によるものとする。

実施方法については、附属物点検要領の付録－３ 超音波厚さ計による板厚調査の実施手順のとおり。

② き裂探傷試験

附属物点検要領の図-解８-１４の実施目安のとおり実施するものとし、調査対象等については監督員の指示によるものとする。

実施方法については、点検要領の付録－４ き裂探傷試験の実施手順のとおり。

(２) 報告書作成

① 点検記録票

受注者は、発注者が保管する前回点検時の点検記録票（総括表）（Excel）の基本情報を更新し点検結果を記録すること。前回の点検記録が別様式となっている場合は、本市様式の点検記録票を作成すること。

また、必要に応じて点検記録票を印刷したものの提出を求める場合がある。

＜点検記録票の保存方法＞

点検記録票及び詳細調査結果のデータは、本市の台帳システム（公共物 GIS）に登

フォルダ名：（道路照明灯管理番号）_（点検日）
 ↑ ↑
 半角アンダーバー 年月日（西暦）を8桁の数字で表記
 （例）

左〇〇〇〇_20261020 → 左〇〇〇〇の点検資料を保存

左 1234_20261020 → 左1234の点検資料を保存

点検記録票の内容をまとめた「道路照明灯総括表」と「道路照明灯一覧表」について、前回点検時のデータを更新すること。その際、「点検年月」欄は「点検年月日」欄へ変更し、掘削調査の有無、残存板厚調査結果、き裂探傷試験結果を、項目を追加して記載するほか、監督員の指示に従い必要事項を追記すること。

Measurement「レベル1」の有資格者や、板厚測定機器の使用方法に関する講習等を受講した者など、確認できる書類を監督員へ提出する。

4 業務計画

本業務における業務計画は、点検要領、附属物点検要領、貸与する資料等により点検計画を検討し、共通仕様書第1112条に基づく業務計画書を作成すること。

5 貸与する資料

共通仕様書第1113条に基づく発注者が貸与する資料は次のとおりとする。

- (1) 前回点検結果データ（道路照明灯総括表、道路照明灯一覧表、点検記録票）
- (2) 調査箇所図

6 対象道路照明灯

本業務の対象となる道路照明灯は単独柱のみとし、電柱等への共架物件は対象としない。
単独柱（逆L型、直線型、Y型）

7 品質確保

- (1) 受注者は、本業務完了後1年以内に点検箇所の内、点検結果が判定Ⅰ（異常なし）、若しくは判定Ⅱ（経過観察の必要あり）と判定されていた箇所で対象物の倒壊、落下が確認された場合、点検箇所の再点検に加え、当時の点検の実施状況及び原因についても明確な報告をすること。再点検等の費用については受注者の負担とする。
- (2) 前項の再点検及び当時の点検報告により受注者の瑕疵が明らかであることが認められた場合は、補修（新設）工事に係る費用を負担すること。

8 その他

- (1) 現道上で調査を行う際に、工事期間、作業時間帯、道路占用形態などについて調査前に所轄警察署等の関係機関と協議する必要がある場合は、受注者は協議に必要な資料等を監督職員に提出するとともに必要に応じて協議に参加すること。
- (2) 受注者は、当該業務に警備業者の交通誘導警備員を配置する必要がある場合、警備員等の検定等に関する規則（平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号）に基づく交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）を規制箇所ごとに1名以上配置するものとする。ただし、同規則第2条の規定により、各公安委員会が必要と認める路線・区間以外で、所轄警察署等との打合せの結果、交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）以外の配置を認められた場合は、この限りではない。

なお、受注者は、交通誘導警備検定合格証の写しを監督職員に提出するものとする。

交通誘導警備員について、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の 有無
点検箇所付近	1名	交通誘導警備員 B 1名	昼間	無

- (3) 受注者は、本特記仕様書にない事項、又は本特記仕様書に疑義が生じた場合は、その都度速やかに監督員と協議すること。

9 点検表（点検結果票）記入要領

(1) 基本情報

対象附属物の基本情報として、以下の項目を記入する。

- 種別

道路照明灯

- 形式

逆L型、直線型、Y型、その他

- 管理者名

当該附属物の管理者を記入する。

例) ○○土木みどり事務所

- 管理番号（道路照明灯番号）

照明灯に設置されている管理（照明灯）プレートの番号を記入する。

不明確な場合は監督員に事前に確認を行う。

例)

左	-	1 2 3 4
管理番号区分	-	照明灯番号
①		②

管轄土木区分

①：左（左京土木みどり事務所管内の照明灯は「左」となっている。）

②：番号は土木みどり事務所ごとに設定（4桁）

※：ハイフンは半角

- 路線名

当該附属物が設置されている路線名を記入する。以後、道路種別でふり分けできるように、道路種別と以下の路線名とをスペースをあけて記載すること。

例) ○○○道 △△△△線

- 設置年月

不明なものが多いため、欄は空白とする。

- 点検年月日

当該附属物を点検した日付を西暦で記入する。

- 設置位置（緯度・経度）

緯度・経度については、世界測地系で0.1"単位まで記載することとする。

- 所在地

当該附属物の所在地（住所）を記入する。以後、行政区別でふり分けできるように、行政区と町名とをスペースをあけて記載すること。

例) ○○区 △△町

- 点検員

点検を実施した会社名と氏名を記入する。

なお、日常管理等にも活用することを考慮し、点検を実施した施設の位置を特定するため、付図、写真等により示しておく。

（２）点検結果

- ・部材名

今回の点検では、「支柱」及び「基礎」の点検を行う。

- ・変状の発生状況等

点検箇所等については「要領」の（付録１）等を参考に記入する。

対象附属物の点検結果として、以下の項目を記入する。

（３）点検予定

点検ができなかった場合に、記入する。点検ができなかった部位、理由、点検予定時期、点検方法（案）を記録する。

点検記録様式(その4)

措置の必要性の検討結果(門型以外の標識等)

施設名	道路照明灯		路線名		管理番号		施設ID	
措置の必要性の検討結果			現地確認年月日		定期点検員(所属、氏名)			
	措置の必要性の有無※		措置が必要な理由					
			付属物としての構造安全性の確保	耐久性の改善	第三者被害の防止	その他		
基板部		写真番号	┐	┐	┐	┐ ()		
基板・支柱接続部		写真番号	┐	┐	┐	┐ ()		
支柱部 (支柱・横梁・基礎・ブランク ケット)		写真番号	┐	┐	┐	┐ ()		
その他		写真番号	┐	┐	┐	┐ ()		
措置の必要性の検討結果の前提として 特記しておくべき事項								
定期点検員所見								

※措置の必要性が「有」と評価した場合、その理由を右欄から選択すること。また、その詳細を所見欄に記載すること。

点検記録様式(その5)
 損傷写真

施設名	道路照明灯	路線名		管理番号		施設ID	
-----	-------	-----	--	------	--	------	--

定期点検員(所属、氏名)	
--------------	--

損 傷 写 真	写真番号		部材名		写真番号		部材名		写真番号		部材名	
	損傷の種類		撮影年月日		損傷の種類		撮影年月日		損傷の種類		撮影年月日	
				メモ				メモ				メモ
	写真番号		部材名		写真番号		部材名		写真番号		部材名	
	損傷の種類		撮影年月日		損傷の種類		撮影年月日		損傷の種類		撮影年月日	
				メモ				メモ				メモ

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

現地確認年月日

施設名

道路照明灯

管理番号

施設ID

定期点検員(所属、氏名)

部材及び点検箇所					該 当 有 無	変状の種類																					
						鋼部材												コンクリート部材				共通・その他					
						亀裂		ゆるみ・脱落		破断		防食機能の劣化		腐食		異種金属接触腐食		変形・欠損		ひびわれ		うき・剥離		滞水		その他	
部材種別	部材等		点検箇所	記号		点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後	点 検 時	措 置 後		
支柱部	支柱	支柱本体	支柱本体	Pph																							
			支柱接手部	Ppj																							
			支柱分岐部	Ppd																							
			支柱内部	Ppi																							
		支柱基部	リブ・取付溶接部	Pbr																							
			柱・ベースプレート溶接部	Pbq																							
			ベースプレート取付部	Pbb																							
			路面境界部(GL-0)	Pgl-0																							
			路面境界部(GL-40)	Pgl-40																							
			柱・基礎境界部	Ppb																							
	その他	電気設備用開口部	Phh																								
		開口部ボルト	Phb																								
	横梁	横梁本体	横梁本体	Cbh																							
			横梁取付部	Cbi																							
			横梁トラス本体	Cth																							
			溶接部・継手部	横梁仕口溶接部	Cbw																						
				横梁トラス溶接部	Ctw																						
				横梁継手部	Cbj																						
		基礎		基礎コンクリート部	基礎コンクリート部	Bbc																					
			アンカーボルト・ナット	アンカーボルト・ナット	Bab																						
		ブラケット	ブラケット本体	ブラケット本体	Brh																						
			ブラケット取付部	ブラケット取付部	Bri																						
基板部	基板	標識板	標識板(添架含む)	Srp																							
道路情報板		道路情報板																									
基板・支柱 接続部	基板・支柱 接続部	基板取付部	基板取付部	Srb																							
その他	その他	その他	灯具	Sli																							
			灯具取付部	Slb																							
			ビス・リベット(重ね貼り用)	Srq																							
			バンド部(共架型)	Xbn																							
			配線部分	Xwi																							
			管理用の足場・作業台	-																							

※損傷程度の評価欄のハッチ(濃いグレー)部は、通常では存在しない点検箇所と変状の種類の組み合わせである。必要に応じて適宜、修正する。
※点検表は、各道路管理者の判断により、大型の道路標識及び道路情報提供装置以外についても定期点検を実施する場合を想定し、共通様式として使用できるよう作成したものである。

点検記録様式(その7)
板厚調査記録

計測年月日

施設名

道路照明灯

管理番号

施設ID

計測者(所属、氏名)

調査部位					測定厚			管理 板厚 tc(mm)	限界 板厚 tL(mm)	評価 区分	
部材	調査箇所	記号	測定位置	番号	1回目	2回目	最小厚 t(mm)				
支柱	支柱本体	Pph	0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							
	電気設備開口部	Phh	0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							
			左	5							
			右	6							
	柱・ベースプレート溶接部	Pbp	0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							
	路面境界部 (GL-40)	Pgl-40	0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							
	柱・基礎境界部	Ppb	0°	1							
			90°	2							
180°			3								
270°			4								
横梁	横梁本体	Cbh	0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							
	横梁・ベースプレート溶接部		0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							
	横梁仕口溶接部	Cbw	0°	1							
			90°	2							
			180°	3							
			270°	4							

※測定位置については、円周方向4箇所以上とし、腐食状況等に応じて測定箇所を増やすなど適札に状態を把握できるよう考慮すること。
※標準的な測定位置については、付録-3を参照。

箇所図

委託箇所
左京土木みどり事務所管内
N=1184基



委託範囲

